

令和5年12月

篠栗町議会第4回定例会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：12月4日(月)～12日(火) 9日間)

会期	月	日	曜		開議時刻	摘 要
第1日	12	4	月	本 会 議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・議案の委員会付託
第2日	12	5	火	考 案 日		
第3日	12	6	水	本 会 議	午前10時	・一般質問
第4日	12	7	木	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第5日	12	8	金	予算特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第6日	12	9	土	休 会		閉 庁
第7日	12	10	日	休 会		閉 庁
第8日	12	11	月	予 備 日		
第9日	12	12	火	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・各付託案件委員長報告 ・採決 ・閉会中の継続審査
						閉 会

令和5年第4回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

令和5年12月4日(月) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 11番 , 1番

第2, 会期の決定の件

第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 議案等の委員会付託について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
83	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
84	篠栗町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
85	篠栗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例及び篠栗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
86	篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
87	指定管理者の指定について	文教厚生 常任委員会
88	令和5年度篠栗町一般会計補正予算(第7号)について	予算 特別委員会
89	令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	予算 特別委員会

令和5年第4回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

令和5年12月6日(水) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質 問 者	
1.	5 番	太郎良 瞳	議 員
2.	6 番	横山 和輝	議 員
3.	1 番	崎山 佐穂	議 員
4.	3 番	吉本 文枝	議 員
5.	7 番	品川 静	議 員

令和5年第4回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

令和5年12月12日(火)午前10時開議

- 第1, 議案第83号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第2, 議案第84号 篠栗町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第3, 議案第85号 篠栗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例及び篠栗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4, 議案第86号 篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5, 議案第87号 指定管理者の指定について
- 第6, 議案第88号 令和5年度篠栗町一般会計補正予算(第7号)について
- 第7, 議案第89号 令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 第8, 発議第5号 篠栗町長の専決処分事項の指定に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

令和5年第4回(12月)

篠栗町議会定例会

12月4日(開会)

令和5年 第4回 定例会 会議録

日時 令和5年12月4日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	崎山佐穂	2番	浦野雅幸	3番	吉本文枝
4番	門馬良	5番	太郎良瞳	6番	横山和輝
7番	品川静	8番	古屋宏治	9番	栗須信治
10番	村瀬敬太郎	11番	今長谷武和	12番	荒牧泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正	副町長	大塚哲雄
教育長	今長谷寛	総務課長	田村明広
財政課長	藤忠文	財産活用課長	熊谷重幸
会計課長	西村智子	まちづくり課長	大内田幸介
税務課長	進藤功次	収納課長	花田篤
住民課長	有隅哲哉	健康課長	村瀬菊子
福祉課長	平山智久	産業観光課長	松熊大
都市整備課長	堀雅仁	上下水道課長	城戸勝範
学校教育課長	田中久善	こども育成課長	有隅伸
社会教育課長	藤幸三	監査委員事務局長	佐伯和久

出席した議会事務局職員

局長	水江靖浩	次長	伴秀代
主事	黒瀬友宏		

開会 午前10時00分

○議長（荒牧 泰範） 皆さんおはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

まず開会に先立ちまして、本定例会もライブ配信を一時中止しておりますことを申し上げておきます。

ただいまから令和5年第4回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

なお、常任委員会の閉会中の調査結果は、タブレットに送信したとおりでございます。

それでは、これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、議長において、11番、今長谷武和議員、1番、崎山佐穂議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会議は、本日から12月12日までの9日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月12日までの9日間に決定いたしました。

日程第3、「議案の上程」をいたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第83号から議案第89号までの、計7議案でございます。

それでは、議案第83号から議案第89号までを一括議題といたします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） 本日は、令和5年第4回定例会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中、御出席賜り誠にありがとうございました。

今年も短い秋が過ぎ11月末からぐっと冷え込んでまいりました。

今年は、「地球沸騰化」という言葉が流行語大賞にノミネートされるほどに、地球温暖化が深刻化した年でありました。

世界各地での異常気象を捉えて、地球全体で観測史上最も平均気温が高くなるであろうと関係機関が予想していました。

いよいよカーボンニュートラルに向けた取り組みを我々自治体も真剣にかつ具体的に進めなければならない時代が到来したと言えるでしょう。さて、12月4日から10日までは第75回人権週間です。本日、19時からクリエイト篠栗で人権週間に伴う映画上映会を開催いたします。今年は「破戒」です。今朝、私や三役、役場の課長で街頭啓発を行ったところでございます。夕方も同様の街頭啓発を行う予定ですのでよろしくお願いいたします。

提案理由を御説明する前に少しお時間をいただきまして最近の諸情勢について御報告いたします。

5月8日に新型コロナウイルス感染症の5類への移行が発表され、7か月弱が経過いたしました。町内においても、5類移行後、感染対策に注意を払いながらも様々な催しが復活してまいりました。多くの区で敬老会や運動会が、そして、町主催の文化祭やイルガーサ創業祭、スポーツ協会主催のささリンピックなどが開催されました。こうした催しを行うと、自ずと人が集う中で、会話が生まれ、互いの連帯が育まれてくるものでございます。

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症対策のための自粛期間が長かったことから、何事にも少し億劫になった私たちですが、元のにぎわいを一生懸命取戻しましょう。その先に笑顔の絶えない、明るく楽しい私たちの暮らしが広がってくるものと信じております。ただ、まだ新型コロナ感染症が消滅したわけではありません。最近では、罹患すると大変な高熱に苦しんだり、長期間にわたる後遺症に悩まされたりするケースが多いと聞きます。これまでどおり、手洗い・うがい等を励行し、体調管理に気をつけて、免疫力を落とさないようにすることが大事であろうと思います。お互い気をつけましょう。

11月15日に、恒例の全国の町村長が一堂に会する、全国町村長大会がNHKホールで開催されました。

この大会において、「物価高騰等による国民生活及び経済活動への影響が深刻化しており、加えて、自然災害も頻発している。

国と地方は総力を挙げて、度重なる災害から復旧・復興と国土強靱化、東京一極集中の是正と地方創生推進による分散型国家づくりに取り組んでいかなければならない。我々町村長は、相互の連携を一層強固なものにしながら、直面する課

題に積極果敢に取り組み、地域特性や資源を生かした施策を展開し、豊かな住民生活と個性あふれる多様な地域づくりに邁進する決意である。」として17項目の決議をいたしました。

また、少子化対策は喫緊に対応しなくてはならない最重要課題であり、国と地方が緊密に連携し、子ども・子育て政策を抜本的に強化して、少子化傾向を反転させなければならないとして、

「少子化対策の推進と子ども・子育て政策の強化に関する特別決議」を、中山間地域を含む農村は、農業の基盤であることはもとより、人々が暮らすことによる自然資本の管理を通じて、経済活動のみならず、国土の保全や生態系の維持等に多大な貢献をしており、このような国家の礎である農業農村を絶対に衰退させてはならないとして、

「農業・農村政策の一体的な推進による食料安全保障の確立等に関する特別決議」を、

令和6年度からひとり年間1,000円が徴収される森林環境税の配分において、農村地域において森林の所有者や境界の確定、再造林における鳥獣被害対策、林業の担い手確保等、今なお残る大きな課題に対処しながら、森林整備を進めており、更なる財源の確保が必要である。

このため、森林環境譲与税の譲与基準については、森林・山村地域の森林整備がより一層進展するよう、対象となる森林や森林割合を見直すことを強く求めるとして、

「森林環境譲与税の譲与基準の見直しに関する特別決議」を、

地域に暮らす人々の命と暮らしを守ることは、われわれ町村長に課せられた最大の使命であり、安全安心な地域社会を実現するためには、全国的な防災・減災対策、国土強靱化の取組みを一層推進することが喫緊の課題であるとして、

「全国的な防災・減災対策、国土強靱化の推進に関する緊急決議」

の五つを全国926町村長の総意として、実現を強く求める決議をいたしました。

町村の多くは、農山漁村地域にあり、文化・伝統の継承はもとより、食料・エネルギーの供給、水源涵養、自然環境の保全等、国民生活にとって極めて大きな役割を果たしていることを改めて実感した全国町村長大会でございました。

また、11月30日には、石内代表監査委員・今長谷議選監査委員の2人から、令和5年度定期監査結果報告として、令和4年度の事務・工事に関する監査報告をいただきました。

その中で、これまで慣習として行ってきた事務において、法に基づいた厳正な事務処理を行うよう、また、事務が形式的になることのないよう「指導」を受けるとともに、事務監査において4件、工事監査において2件の「意見」をいただきました。

今後は、これらの「指導」や「意見」を十分掘り下げ、課題となっている事務等をしっかり見直し、改善してまいります。

どうもありがとうございました。

以上、諸情勢報告をいたしました。

続きまして、本定例会に提案しております、議案第83号から議案第89号までの7議案について説明をいたします。

議案第83号は、「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、令和5年5月8日に公布された地方自治法の一部を改正する法律が令和6年4月1日に施行され、令和6年度から会計年度任用職員に対する勤勉手当を支給することが可能となることに伴い、本町においても、勤勉手当の支給を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、育児休業をしている職員の勤勉手当の支給に関し、会計年度任用職員を除外している規定を削るものであります。

議案第84号は、「篠栗町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、令和5年5月8日に公布された、地方自治法の一部を改正する法律が、令和6年4月1日に施行され、令和6年度から会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することが可能となることに伴い、本町においても勤勉手当の支給を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、会計年度任用職員の給与に勤勉手当を加えるとともに、支給に係る規定を追加するものであります。

議案第85号は、「篠栗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例及び篠栗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本条例は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定を整理するた

め本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、特定教育・保育施設の運営基準を定める際の従うべき基準を整理するものであります。

議案第86号は、「篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本条例は、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」並びに「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の改正に伴う関係政令の整備に関する政令」の施行に伴い、篠栗町国民健康保険の出産被保険者について、産前産後期間に係る国民健康保険税の減額を定めるため本条例の一部を改正するものであります。

議案第87号は、「指定管理者の指定について」であります。

本議案は、篠栗町葬祭場の現指定管理者、社会福祉法人篠栗町社会福祉協議会が、令和6年3月31日で指定期間終了となるため、再指定を行うことについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。なお、指定管理者の選定に当たっては、篠栗町公の施設に係る指定手続等に関する条例第6条の規定により、選定委員会が設置され、同委員会にて選定されております。

公の施設の名称及び位置 篠栗町葬斎場 篠栗町大字篠栗3037番地

団体の名称 社会福祉法人 篠栗町社会福祉協議会 会長 城戸安行

指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

であります。

議案第88号は、「令和5年度篠栗町一般会計補正予算（第7号）について」であります。

当該補正予算は、令和5年度篠栗町一般会計予算に歳入歳出それぞれ3億7,260万7,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ125億4,321万3,000円とするものであります。

まず、歳入は、地方交付税を6,638万7,000円、国庫支出金を2億8,875万7,000円、県支出金を1,548万3,000円、諸収入を198万円それぞれ追加するものであります。

次に主な歳出は、総務費において、情報政策費として、健康管理システム等変更委託料181万5,000円、戸籍住民基本台帳費として、住基システム変更委託料462万円、それぞれ追加するものであります。

民生費において、障がい者福祉費として、自立支援サービス給付4,500万円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付費関連として2億4,973万1,000円をそれぞれ追加するものであります。

土木費において、道路橋梁費として、産業団地就労者通勤経路整備工事費1,500万円を減額するものであります。

教育費において、小学校管理費として、北勢門小屋内運動場耐震補強再検討事業委託料、515万6,000円、各小・中学校費として特別支援学級増室関連備品購入費2,074万5,000円を追加するものであります。

債務負担行為は、庁舎環境衛生管理業務委託のほか6事業について、令和6年度に総額3億5,226万9,000円追加し、また、行政事務包括業務委託については、限度額を7億5,000万円から7億9,500万円に変更するものであります。

最後に、地方債は、脱炭素化推進事業債を280万円追加し、地域活性化事業債を280万円廃止するものであります。

議案第89号は、「令和5年篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」であります。

当該補正予算は、令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計予算に、前年度普通交付金等の額の確定による返還金及び制度改正に伴う特別交付金等の補正により、歳入歳出それぞれ932万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億4,162万1,000円とするものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由であります。慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（荒牧 泰範） はい。ただいまの提案理由に対し、大綱質疑を受付けます。

質疑はございませんか。

ないようですので質疑を終結し、次に移ります。

日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

議案第83号から議案第89号までの7議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

まず、議案第83号から議案第87号までの5議案につきましては、タブレットに掲載の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に議案第 88 号及び議案第 89 号の補正予算 2 議案については、議長を除く 11 人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することといたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合わせにより、委員長は、6 番、横山和輝議員、副委員長は、9 番、栗須信治議員です。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして散会といたします。

散会 午前 10 時 20 分